

解 説

1 概説
(1) 掲載基準
(2) 国および地域の定義
(3) 暦年統計と年度統計
(4) 各国・地域指標等の出典
(5) 年度別経済協力実績
(6) 「政府貸付等」
(7) 援助の基本方針・重点分野
(8) 主要な計上方法の変更点
(9) プロジェクト所在図
2 略語表記
3 略語解説
4 各国基本データの出典
(参考) DAC援助受取国・地域リスト

1 概説

(1) 掲載基準

本書に掲載されている実績（案件や数値）は、原則として、2012年8月時点の記述となっている。ただし、一部の重要事項については必要に応じてその後の動きも記述している。

掲載対象としている国・地域は、原則として、最新の「DAC援助受取国・地域リスト（以下「DACリスト」という）（2012年1月1日発効、2011-2013年実績に適用されるもの）」（xiii頁参照）に依拠している。ただし、例外として、①同「DACリスト」から「卒業」した国・地域のうち、新規案件が実施されている「トリニダード・トバゴ」、「バルバドス」、「クロアチア」、「ブルガリア」、「ルーマニア」については掲載を継続しており、②かつて「DACリスト」から卒業した国・地域で、我が国からの援助実績があるもの（東アジア地域「シンガポール」、「ブルネイ」、「マカオ」、「韓国」、「香港」、中東・北アフリカ地域「アラブ首長国連邦」、「イスラエル」、「オマーン」、「カタール」、「クウェート」、「サウジアラビア」、「バーレーン」、中南米地域「バハマ」、「蘭領アンティル」、大洋州地域「ニューカレドニア」、欧州地域「エストニア」、「キプロス」、「スロバキア」、「スロベニア」、「チェコ」、「ハンガリー」、「ポーランド」、「マルタ」、「ラトビア」、「リトアニア」）については、「DACリスト」から卒業するまでの期間について、「地域別表-5 各地域に対する我が国二国間 ODA の形態別・国別・年度別実績」に実績値を掲載している（出典が OECD/DAC となっている実績表においては次の変更点を反映し、掲載している。DAC 統計において、2005 年実績から「DAC 援助受取国・地域リスト」から「卒業」した国への援助実績が計上されなくなったため、2007 年版データブック以降、過去の実績値を含め、一部例外を除き、「卒業国」向け援助実績の計上を取りやめた。）。なお、我が国は 2011 年 7 月に南スーダンに国家承認しており、2011 年版データブックから南スーダンの掲載を開始した（ただし、2010 年までの実績値については、「スーダン」に含まれている）。

なお、本文中のドル表示は、特別に記載のあるものを除いて全て米ドル換算である。

(2) 国および地域の定義

国別の説明は、基本的に地域毎に50音順で掲載している。国名表記は、原則として、「在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律（平成23年4月27日法律第22号）」による。

2009年版データブックから、TICAD IVフォローアップ（2008年に発表された、「2012年までに対アフリカODAを倍増する」との公約達成に向けた取組等）の観点から、サブサハラ・アフリカ地域の一部表（地域別表-3、表-4、表-5、表-6、表-7、表-8、表-9、表-10、表-11）については、従来のデータブックの分類によるサブサハラ・アフリカ地域の合計値のみならず、外務省所管管轄区分上、中東地域として掲載している北アフリカ諸国（アルジェリア、エジプト、チュニジア、モロッコ、リビア）も含めたアフリカ大陸全土の合計値も併せて掲載している。

(3) 暦年統計と年度統計

図表等において、「暦年」とあるものは1月～12月の値を、「年度」とあるものは4月～翌年3月の値を示している。また、暦年統計における「支出純額ベース」とは、各々の期間において被援助国へ移転された金額（供与額－借款等の回収額）を計上していることを示す。なお、為替レートの変動、借款等の回収により、「政府貸付等」の累計においてマイナスとなることがある。「交換公文ベース」とは、被援助国との間で交わされた交換公文に記載されている支出総枠として約束した金額（約束した事業が廉価に行われた場合等では、必ずしも全額

が供与されない。また、諸般の事情で中止された事業もごく一部存在する。)を示している。したがって、複数年度にわたり行われるプロジェクトの金額は、「交換公文ベース」では交換公文が交わされた年度に一括して計上しており、返済額は含まれないのに対し、「支出純額ベース」では各年に分割して計上しており、返済額が含まれる値となっている。また、我が国の援助は基本的に円建てで行われている一方で、ドル表示の暦年実績については国際比較を目的としてDAC (OECDの開発援助委員会) の定める各年のDACレート (2010年1ドル=87.7606円、2011年1ドル=79.7068円) で換算した値に基づいている。

(4) 各国・地域指標等の出典 (ix 頁出典表参照)

各国・地域の「1. 概要と開発課題」に掲載されている「主要経済指標等」、「我が国との関係」、および各国の「主要開発指標」の出典・分類は、13. 「各国データの出典」のとおりである。なお、国により、同じ出典においてデータを有しないなどの理由からデータの出典が異なる場合は、脚注を付して出典を記載している。

(5) 年度別経済協力実績

各国の経済協力実績のうち「表-4 (および表-8) 我が国の年度別・形態別実績 (詳細)」については以下の内容を記載している。

ア 「円借款」および「無償資金協力」は交換公文ベース、「技術協力」は経費の支出額を記載している。ただし、「無償資金協力」のうち、国際機関を通じた贈与 (括弧内に記載) については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。なお、国際機関を通じた贈与の計上方法に関する詳細は、本解説1 (8) イに明記している。

イ 円借款の累計は、債務繰延・債務免除を除いたものである。

ウ 無償資金協力は、①当該年度に閣議請議され、かつ当該年度およびその次年度の5月末日までに交換公文を締結した案件 (ただし、国庫債務負担行為案件は当該年度の年割額)、②前年度以前に閣議請議され、かつ当該年度6月1日以降次年度の5月末日までに交換公文を締結した案件、③過去の国庫債務負担行為案件の当該年度の年割額を、当該年度の実績として記載している。ただし、無償資金協力のうち、草の根・人間の安全保障無償資金協力、日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力については、当該年度にG/C (贈与契約) (vi頁参照) を締結した案件を記載している。

エ 「技術協力」の欄の中の「協力隊派遣」は青年海外協力隊の派遣を示している。また、「その他ボランティア」は、シニア海外ボランティア、日系社会シニア・ボランティア、日系社会青年ボランティア、国連ボランティアからなる。

「研修員受入」、「専門家派遣」、「調査団派遣」、「協力隊派遣」、「その他ボランティア」は各年度に受け入れた研修員、派遣された専門家、調査団員数、協力隊員数などを示しており、年度をまたぐ場合 (例えば研修のため我が国に2年滞在など) には、研修員については我が国に研修のために到着した年度、専門家等については我が国を出発した年度にだけ、それぞれの人数を記している。「機材供与」はその年度に新規に実施した金額を集計している。

(6) 「政府貸付等」

「政府貸付等」とは、我が国の政府機関が開発途上国に対して長期・低利の緩やかな条件で資金を貸し付けるもの。なお、途上国からの返済額が貸付額を上回る場合には、「政府貸付等」の金額の合計がマイナスとなる。

(7) 援助の基本方針・重点分野

国ごとの援助の基本方針や重点分野に関し、『ODAのあり方に関する検討』に基づき、既存の国別援助計画と事業展開計画を統合し、その内容および策定プロセスを簡素化・合理化した上で、原則としてすべてのODA対象国について国別援助方針を策定することとし、現在策定作業を進めていることから、同方針策定済みの国については、これを踏まえた内容となっている。

(8) 主要な計上方法の変更点

2008年版データブック以降、大幅に掲載方法および集計方法の変更を行った部分は以下のとおりである。

ア 2008年10月の新JICA発足後に開発調査事業を整理したことに伴い、表-10は「実施済および実施中の開発調査案件 (開発計画調査型技術協力案件を含む)」と名称を変更し、新たに表-11として「2008年度協力準備調査案件」を追加した。さらに2011年度版からは、表-10に含まれる案件の大半が開発計画調査型技術協力案件となった状況に応じて、名称を「実施済みおよび実施中の開発計画調査型技術協力案件 (開発調査案件を含む)」と変更した。「協力準備調査」、「開発計画調査型技術協力」、「円借款附帯プロジェクト」、「専門家派遣」、「研修員受入」および「詳細設計」については、すべて技術協力実績として金額を計上している。

イ ODA統計上の国際機関を通じた拠出金等の扱いについて、我が国はこれまで数次にわたり計上方法の変更を行ってきた。具体的には、2006年実績から、拠出時に供与相手国を特定したものを、各被援助国への二国

間援助として計上することとし、さらに2008年実績からは、拠出時に限定することなく、当該拠出を行った年の年内に供与先の国・地域を特定したものについても、同様に二国間援助として計上することとした。

これらの経緯を踏まえ、2009年版データブックからは、①年度別統計である国別表-4「我が国の年度別・援助形態別実績」における無償資金協力の実績値についても、国際機関向けの拠出金等の実績のうち、特定プロジェクトに対する拠出金等、我が国が資金の使途を管理しているもので、かつ、拠出時あるいは当該拠出を行った年の年内に供与先の国・地域を特定した案件については、通常拠出か補正予算による拠出かを問わず、これらを二国間援助として計上し、②地域別表-5「各地域に対する我が国二国間ODAの形態別・国別・年度別実績」における無償資金協力の実績値についても、国際機関への拠出金で複数国もしくは一地域を対象とした案件については、同様に二国間援助として「複数国向け」実績に計上することとした。

()内はその実績(内数)。

ウ 韓国については、2010年にDAC加盟国となったことから、2011年版データブックから援助実績を計上することとする。

(9) プロジェクト所在図

原則として過去5年間に実施を開始した案件のみを掲載することとし、例外的に、技術協力については、主要なものに限る。また、各案件名の横に、支援実施開始年度を記載している。

また、プロジェクト所在図中、各記号は以下を指す。

Ⓜ：円借款、Ⓜ：無償資金協力、(技ア)：技術協力プロジェクト、(円ア)：円借款附帯プロジェクト

◎：首都、□印：人口が100万人以上の都市(ただし、中国およびインドについては、案件の実施があった人口200万人以上の都市)

2 略語表記

本書において使用されている略語は、以下のとおりである。

A

ADB Asian Development Bank アジア開発銀行

ADF Asian Development Fund アジア開発基金

AFD L'Agence Française de Développement フランス開発庁

AfDB African Development Bank アフリカ開発銀行

AfDF African Development Fund アフリカ開発基金

AFTA ASEAN Free Trade Area ASEAN自由貿易地域

APEC Asia-Pacific Economic Cooperation アジア太平洋経済協力

ASEAN Association of Southeast Asian Nations 東南アジア諸国連合

AU African Union アフリカ連合

AusAID Australian Agency for International Development オーストラリア国際開発庁

B

BADEA Arab Bank for Economic Development in Africa アフリカ経済開発アラブ銀行

BHN Basic Human Needs 基礎生活分野

BMZ Bundesministerium für wirtschaftliche Zusammenarbeit und Entwicklung 連邦経済協力開発省(ドイツ)

C

CAN Comunidad Andina アンデス共同体

CARICOM Caribbean Community カリブ共同体(本文中では「カリコム」と表記)

CAS Country Assistance Strategy 国別支援戦略

CBRN Chemical, Biological, Radiological, Nuclear 化学、生物、放射性物質、核

CDB Caribbean Development Bank カリブ開発銀行

CDM Clean Development Mechanism クリーン開発メカニズム

CEC Commission of the European Communities 欧州委員会

CGIAR Consultative Group on International Agricultural Research 国際農業研究協議グループ

CIDA Canadian International Development Agency 国際開発庁(カナダ)

CIF Cost, Insurance and Freight 保険料・運賃込み価格(貿易取引条件の一つ)

CIS Commonwealth of Independent States 独立国家共同体

COMESA Common Market for Eastern and Southern Africa 東南部アフリカ市場共同体

D—————

- D/D** Detailed Design 詳細設計
DDR Disarmament, Demobilization and Reintegration 元兵士の武装解除、動員解除、社会復帰
DFID Department for International Development 国際開発省（英国）

E—————

- EAC** East African Community 東アフリカ共同体
EBRD European Bank for Reconstruction and Development 欧州復興開発銀行
ECOWAS Economic Community of West African States 西アフリカ諸国経済共同体
EPA Economic Partnership Agreement 経済連携協定
EPSA Enhanced Private Sector Assistance for Africa アフリカ民間セクター開発のための共同イニシアティブ
E/S Engineering Service 調査・設計等のための役務
EU European Union 欧州連合

F—————

- FAO** Food and Agriculture Organization of the United Nations 国連食糧農業機関
FOB Free on Board 本船甲板渡し価格(貿易取引条件の一つ)
F/S Feasibility Study フィージビリティ調査
FTA Free Trade Agreement 自由貿易協定
FTI Fast Track Initiative ファスト・トラック・イニシアティブ

G—————

- GAVI** Global Alliance for Vaccines and Immunization ワクチン予防接種世界同盟
GCC Gulf Cooperation Council 湾岸協力理事会
GDP Gross Domestic Product 国内総生産
GEF Global Environment Facility 地球環境ファシリティ
GFATM Global Fund to Fight AIDS, Tuberculosis and Malaria 世界エイズ・結核・マラリア対策基金
GNI Gross National Income 国民総所得
GTZ Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit 技術協力公社（ドイツ）

I—————

- IAEA** International Atomic Energy Agency 国際原子力機関
IBRD International Bank for Reconstruction and Development 国際復興開発銀行
(国際開発協会 (IDA) と合わせて世界銀行 (World Bank) とも呼称される。)
ICRC International Committee of the Red Cross 赤十字国際委員会
IDA International Development Association 国際開発協会
(国際復興開発銀行 (IBRD) と共に世界銀行とも呼称される。)
IDB Inter-American Development Bank 米州開発銀行
IEA International Energy Agency 国際エネルギー機関
IFAD International Fund for Agricultural Development 国際農業開発基金
IFC International Finance Corporation 国際金融公社
IFRC International Federation of Red Cross and Red Crescent Societies 国際赤十字・赤新月社連盟
ILO International Labour Organization 国際労働機関
IMF International Monetary Fund 国際通貨基金
IMF-CTF IMF Concessional Trust Funds 国際通貨基金 (譲許的信託基金)
IOM International Organization for Migration 国際移住機関
Isl.Dev.Bank Islamic Development Bank イスラム開発銀行
ITTO International Tropical Timber Organization 国際熱帯木材機関
IWC International Whaling Commission 国際捕鯨委員会

J—————

- JBIC** Japan Bank for International Cooperation 国際協力銀行
JETRO Japan External Trade Organization 日本貿易振興機構
JICA Japan International Cooperation Agency 国際協力機構
JOCV Japan Overseas Cooperation Volunteers 青年海外協力隊

- JPF** Japan Platform ジャパン・プラットフォーム
- K—————
- KEXIM** Export-Import Bank of Korea 韓国輸出入銀行
- KfW** Kreditanstalt für Wiederaufbau 復興金融公庫（ドイツ）
- L—————
- LDC** Least Developed Countries 後発開発途上国
- M—————
- MCA** Millennium Challenge Account ミレニアム挑戦会計
- MCC** Millennium Challenge Corporation ミレニアム挑戦公社
- MERCOSUR** Mercado Común del Sur 南米南部共同市場
- M/P** Master Plan マスタープラン
- N—————
- NATO** North Atlantic Treaty Organization 北大西洋条約機構
- NEPAD** New Partnership for Africa's Development アフリカ開発のための新パートナーシップ
- NERICA** New Rice for Africa ネリカ米
- NGO** Non-Governmental Organization 非政府組織
- NIEs** Newly Industrializing Economies 新興工業経済地域
- O—————
- OECD/DAC** Organization for Economic Co-operation and Development/ Development Assistance Committee
経済協力開発機構 開発援助委員会
- OFID** OPEC Fund for International Development 石油輸出国機構国際開発基金
- OSCE** Organization for Security and Co-operation in Europe 欧州安全保障協力機構
- P—————
- PALM** Pacific Islands Leaders Meeting 太平洋・島サミット
- PIF** Pacific Islands Forum 太平洋諸島フォーラム
- PKO** Peacekeeping Operations 国連平和維持活動
- S—————
- SACU** Southern Africa Customs Union 南部アフリカ関税同盟
- SADC** Southern African Development Community 南部アフリカ開発共同体
- SICA** Sistema de la Integración Centroamericana 中米統合機構
- SMASSE** Strengthening of Mathematics and Science in Secondary Education 中等理数科教育強化計画
- SPF** South Pacific Forum 南太平洋フォーラム
- T—————
- TICAD** Tokyo International Conference on African Development アフリカ開発会議
- U—————
- UEMOA** L'Union Economique et Monétaire Ouest Africaine アフリカ経済通貨同盟
- UN** United Nations 国際連合
- UNCTAD** United Nations Conference on Trade and Development 国連貿易開発会議
- UNDP** United Nations Development Programme 国連開発計画
- UNEP** United Nations Environment Programme 国連環境計画
- UNESCO** United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization 国連教育科学文化機関
- UNFPA** United Nations Population Fund 国連人口基金
- UN-HABITAT** United Nations Human Settlements Programme 国連人間居住計画
- UNHCR** United Nations High Commissioner for Refugees 国連難民高等弁務官事務所
- UNICEF** United Nations Children's Fund 国連児童基金
- UNIDO** United Nations Industrial Development Organization 国連工業開発機関
- UNODC** United Nations Office on Drugs and Crime 国連薬物犯罪事務所
- UNPBF** United Nations Peacebuilding Fund 国連平和構築基金
- UNRWA** United Nations Relief and Works Agency for Palestine Refugees in the Near East
国連パレスチナ難民救済事業機関

UNTA United Nations Regular Program for Technical Assistance 国連通常技術支援計画
UNU United Nations University 国連大学
UNV United Nations Volunteers 国連ボランティア計画
USAID United States Agency for International Development 国際開発庁 (米国)

V—————

VCT Voluntary Counseling and Testing 自発的な検査とカウンセリング

W—————

WDI World Development Indicators 世界開発指標

WFP World Food Programme 国連世界食糧計画

WHO World Health Organization 世界保健機関

WTO World Trade Organization 世界貿易機関

3 略語解説

本書において使用されている用語の意味は以下のとおりである。

A—————

Arab Fund アラブ諸機関

アラブ諸国が出資する国際機関(石油輸出国機構国際開発基金(OFID: OPEC Fund for International Development)、イスラム開発銀行(IDB: Islamic Development Bank)、およびアフリカ経済開発アラブ銀行(BADEA: Arab Bank for Economic Development in Africa))の総称。

C—————

CDF (Comprehensive Development Framework) 包括的な開発フレームワーク

1998年、世界銀行のウォルフエンソン総裁(当時)により提唱された、開発と援助への新たなアプローチ。これまでの経済成長を重視しつつも、ガバナンス、基礎教育、保健医療といった包括的な視点に立って貧困削減に取り組むことを目指している。

D—————

DAC (Development Assistance Committee) 開発援助委員会

OECD(経済協力開発機構)において、開発援助に関する事柄を取り扱う委員会。OECD加盟34か国のうち23か国および欧州連合(EU)から成る。

DSR (Debt Service Ratio) 債務返済比率

対外債務の返済能力を示す指標の一つ。年間のサービスおよび商品の総輸出額に対する年間の対外債務返済額(元本償還および金利支払い)の比率をいう。

E—————

E/N (Exchange of Notes) 交換公文

我が国政府と被援助国政府との間の合意事項を記した法的文書。日本では閣議決定が必要。有償資金協力(円借款)および無償資金協力などを供与する際に必要とされる。

EU Ins. (EU Institutions) 欧州連合諸機関

欧州連合(EU: European Union)の諸機関(欧州委員会(EC: European Commission)、欧州投資銀行(EIB: European Investment Bank)等)の総称。

G—————

G/C (Grant Contract) 贈与契約

草の根・人間の安全保障無償資金協力、日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関し、在外公館と被供与団体との間で結ばれる契約。ただし、日本NGO連携無償資金協力の場合は、外務本省と被供与団体の契約の場合もある。

G.E. (Grant Element) グラント・エレメント

援助条件の緩やかさを示す指標。借款の利率、返済期間、返済据置期間を反映しパーセントで表示される。DAC統計では、商業条件(金利10%と仮定)の借款を参照条件としており、利率10%の借款はG.E.=0%、贈与はG.E.=100%となり、数字が高いほど緩和された条件が高いとされる。

H—————

HIPC(s) (Heavily Indebted Poor Country(ies)) 重債務貧困国

世界で最も貧しく重い債務負担を負っている開発途上国をいい、貧困度および債務の深刻度に関する基

準に従い、世界銀行および国際通貨基金（IMF）により認定されている国（2011年7月現在、40か国）を指す。具体的には、世界銀行の通常の融資対象ではなくIDAからの融資（譲許性の高い、より低利の融資）のみを受けられる国であり、かつ、債務残高の現在価値が年間輸出額の1.5倍以上であるなど既存の債務救済措置を適用しても債務が持続可能な水準とならない国が重債務貧困国として認定されている。

M

MDGs (Millennium Development Goals) ミレニアム開発目標

国際社会が直面している困難に対して、国際社会全体が2015年までの達成を目指す8つの目標。目標には、極度の貧困と飢餓の撲滅、初等教育の完全普及、乳幼児死亡率の削減、妊産婦の健康改善、環境の持続可能性確保などがあり、その下には、具体的目標を設定したターゲットや指標がある。毎年、国連はそれぞれの指標の進捗状況を報告書としてまとめ公表している。

O

OA (Official Aid) 政府援助

受取国がODA対象ではない国・地域への、ODAと同様の性質をもつ援助を指す。具体的には、CEEC/NIS (Central and Eastern European Countries and New Independent States of the Former Soviet Union) やODA卒業国（一人当たりのGNI等の増加によりODA対象から外れ、DACリストから卒業した国）への援助がある。なお、2005年12月にDACリストが改訂され、2005年よりDACリストのパートIIは廃止された。

ODA (Official Development Assistance) 政府開発援助

(1) ODAとは、一人当たりのGNIをもとにDACが作成する援助受取国のリストに掲載された開発途上国への贈与および貸付のうち、次の3つの条件を充たすものを指す。

- ①公的機関によって供与されるものであること。
- ②開発途上国の経済開発や福祉の向上に寄与することを主たる目的としていること。
- ③有償資金協力については、その供与条件が緩和された条件のもの（グラント・エレメント（上記略語解説参照）が25%以上であること。）

(2) ODAは、無償資金協力、技術協力、有償資金協力、および国際機関への出資・拠出から成る。

OOF (Other Official Flows) その他公的資金の流れ

開発を一義的な目的とはしない、グラント・エレメントが25%未満などの理由でODAおよびOAとして適格ではない、開発途上国への公的部門による資金の流れ等を指す。輸出信用、直接投資、国際機関に対する融資等がこれに当たる。

P

PRGF (Poverty Reduction Growth Facility) 貧困削減成長ファシリティ

1999年に設定されたIMFの支援スキームの一つ。PRSPの動向と連動して、最貧国での支援活動に貧困削減と成長の開発目的をより十分に包含することが目的。対象国はPRSPの策定が義務付けられている。

PRSC (Poverty Reduction Support Credit) 貧困削減支援融資

PRSPに明記された政策・制度改革プログラムを実現することを容易とするために供与する、世界銀行の融資制度。

PRSP (Poverty Reduction Strategy Paper) 貧困削減戦略文書

CDF(上記略語解説参照)の考え方に沿って、1999年に世界銀行およびIMFにより導入されたもので、被援助国のオーナーシップの下、幅広い関係者が参画して作成する、貧困削減に焦点を当てた3～5年間の経済・社会開発戦略文書。当該国の重点開発課題と対策が包括的に示されている。なお、PRSPの策定は拡大HIPCイニシアティブに基づく債務救済の適用の条件の一つとなっている。また、世界銀行においてはIDA対象国における融資、IMFにおいては貧困削減成長ファシリティ（PRGF：前述）の前提となっている。

S

SWAps (Sector Wide Approaches) セクター・ワイド・アプローチ

教育や保健等のセクターにおいて、被援助国政府やドナー等の関係者が、一貫したセクター全体の開発政策に基づき、相互に整合的な活動を行うアプローチ。従来の各ドナーによる個別のプロジェクトが相互に調和されないために、波及効果が十分でなく、被援助国の取引費用の増大や援助の氾濫という事態を招いたこと等への反省に基づく。セクター・プログラム等、他にも様々な呼称がある。

あ

アクラHLF (ハイレベル・フォーラム)

2008年9月にガーナの首都アクラで開催された、援助効果向上に関する閣僚級の会合。「第3回援助効果向

上にかかるハイレベル・フォーラム」。2003年のローマHLFおよび2005年のパリHLFを受けて実施されたアクラHLFでは、2005年に策定された「援助効果向上に関するパリ宣言」に基づくこれまでの取組を中間評価し、先進国、途上国、国際機関、NGOなどが、オーナーシップの向上、新興ドナーを含めた援助のあり方、援助の予測性の向上、途上国の制度の使用、ドナーの分業、アンタイド化の促進、南南協力などについて議論を行った上で、2010年までの行動計画である「アクラ行動計画（AAA：Accra Agenda for Actions）」を策定した。

か

拡大HIPCイニシアティブ

1999年ケルン・サミットにて合意された、HIPCに対する国際的な債務救済措置。本債務救済は、決定時点（Decision Point）と完了時点（Completion Point）の二段階に分けて実施される。第一段階として、HIPC認定国は、債務救済により利用可能となる資金の用途についての指針を盛り込んだPRSPを策定し、世銀/IMF理事会の承認を受けることとなる。世銀/IMF理事会は、提出されたPRSPやIMFなどが当該HIPC認定国に求めた経済社会改革プログラムの実施実績などを参考に、また、債務国の債務返済能力状況の分析に基づいて当該HIPC認定国に対する同イニシアティブ適用の是非を決定する。これが決定時点である。

決定時点に到達したHIPC認定国に対しては、中間救済としての債務救済が行われる。その後、第二段階として、新たな経済社会改革プログラムが実施され、良好な実績を示したと認められた場合には、完了時点を迎える。完了時点に到達した国に対して、債務残高の90%削減、もしくはそれ以上の債務救済が実施されることになる。

現地ODAタスクフォース

2003年3月より、現地における我が国の限られたリソースを効率的に活用し、当該国に対する援助政策の立案や援助案件の形成、相手国政府との政策協議を効果的に行うために設置されたもの。日本大使館およびJICA現地事務所等をメンバーとして構成されており、原則全てのODA対象国に設置されている（ただし、JICA事務所・支所が存在せずJICA本部が所管している、トルクメニスタン、赤道ギニア、サントメ・プリンシペ、レバノン、オマーン、アルジェリア、リビア、クロアチア、モルドバ、ウクライナは対象外）。

さ

財政支援

従来のプロジェクト型支援ではなく、援助資金を直接被援助国に供与する援助方式。現在実施されている手法としては、政府の一般会計予算に資金を直接拠出する「直接財政支援」、各援助国・機関が共有のアカウントを開設し、援助資金をプールする「共通基金（コモン・ファンド）型財政支援」がある。また、資金用途の観点から、用途を特定せずに政府全体の一般会計予算に資金を拠出する「一般財政支援」と、セクター別の予算に資金を拠出する「セクター財政支援」にも分類できる。

支出純額（Net Disbursement）

一定期間における支出総額（Gross Disbursement）から回収額（被援助国から援助供与国への貸付の返済額）を差し引いた額。

た

ドナー

本書においては、援助供与国と援助機関両方を示す。

は

パリクラブ

特定国に対し、二国間公的債務（ODA借款、公的輸出信用、貿易保険付商業債権）の返済負担の軽減措置に関して債権国が集まり協議を行う非公式会議。フランス経済財政産業省国庫局の主催の下、パリで開催されてきたことからパリクラブと呼ばれる。

パリ宣言（援助効果向上に関するパリ宣言）

援助の質の改善を目指し、援助が最大限に効果を上げるために必要な措置について、援助国・機関と被援助国双方の取組事項をとりまとめたもの。2005年3月にパリで開催された第2回援助効果向上に関するハイレベル・フォーラムで採択された。①自助努力（Ownership）、②制度・政策への協調（Alignment）、③援助の調和化（Harmonization）、④開発成果管理、⑤相互説明責任、の5項目が記載されている。

4 各国基本データの出典

表-1 主要経済指標等

指 標		2010 年	1990 年		
人 口 (百万人)		World Development Indicators/世界銀行 (以下 WDI) (2012 年 9 月 27 日掲載版)			
出生時の平均余命 (年)					
G N I	総 額 (百万ドル)				
	一人あたり (ドル)				
経済成長率 (%)					
経常収支 (百万ドル)					
失 業 率 (%)					
対外債務残高 (百万ドル)					
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)				
	輸 入 (百万ドル)				
	貿易収支 (百万ドル)			上記項目より算出	
政府予算規模 (歳入) (百万:現地通貨)				WDI (2012 年 9 月 27 日掲載版)	
財政収支 (百万:現地通貨)					
財政収支 (対GDP比, %)					
債務 (対GNI比, %)					
債務残高 (対輸出比, %)					
債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)					
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)					
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)					
軍事支出割合 (対GDP比, %)					
援助受取総額 (支出純額百万ドル)					
面 積 (1000km ²) ^{注2)}					
分 類	D A C	DAC援助受取国・地域リスト(2012 年 1 月度)参照			
	世界銀行	世界銀行 Operational Policies (2012 年 7 月度)/Country Classification (2012 年 7 月度)参照			
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		世界銀行および国別記述参照			
その他の重要な開発計画等		国別記述参照			

- 注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。
 2. 面積については“Surface Area”の値 (湖沼等を含む) を示している。
 3. DACによる分類 (国・地域の詳細は「DAC援助受取国・地域リスト (DACリスト)」xiii頁参照)
 ・後発開発途上国 (LDC : Least Developed Countries)
 国連開発政策委員会 (CDP:UN Committee for Development Policy) が設定した基準に基づき、国連経済社会理事会の審議を経て、国連総会の決議により認定された国のこと。なお、LDCとしての認定には、当該国の同意を条件とする。
 ・低所得国 (LIC (s) : Low Income Countries)
 2010年の1人あたりのGNIが1,005ドル以下の国・地域 (LDCを除く)。
 ・低中所得国 (LMIC (s) : Lower Middle Income Countries and Territories)
 2010年の一人あたりGNIが1,006ドル以上3,975ドル以下の国・地域 (LDCを除く)。
 ・高中所得国 (UMIC (s) : Upper Middle Income Countries and Territories)
 2010年の一人あたりGNIが3,976ドル以上12,275ドル以下の国・地域。
 4. 世界銀行 Operational Policies による融資分類 [2012年7月度 (2012年7月~2013年6月)]
 ・分類i国 : IDA融資適格国 (世銀が融資するプロジェクトにおける土木工事で現地企業が優先される国)
 2011年の一人あたりGNIが1,025ドル以下の国
 ・分類ii国 : IDA融資適格国
 2011年の一人あたりGNIが1,195ドルより下の国
 ・分類iii国 : IBRD融資適格国
 2011年の一人あたりGNIが1,195ドル以上の国
 ・分類iv国 : IBRD卒業プロセス開始国
 2011年の一人あたりGNIが7,035ドル以上の国
 ただし、実際にどの国がIDA融資のみの適格国 (IDA-only国)、IBRD・IDAからの混合融資適格国 (ブレンド国)、IBRD融資のみの適格国 (IBRD-only国) となるかは年次報告書 (世銀・IMF年次総会時に公表) で公表される。一人あたりの所得ではIDA融資の適格国でありながらも、信用力が高くIBRD貸し付けを受ける資格を持つブレンド国になる例もある。
 また、融資分類は、2012年7月に発効した新しいカテゴリーを採用しており、前年度までの分類と直接比較はできない。
 5. 世銀 Country Classification による所得分類
 ・低所得国 (low income countries) : 2010年の一人あたりGNIが1,025ドル以下の国 (分類i国)
 ・低中所得国 (lower middle income countries) : 2010年の一人あたりGNIが1,026ドル以上4,035ドル以下の国
 ・高中所得国 (upper middle income countries) : 2010年の一人あたりGNIが4,036ドル以上12,475ドル以下の国
 ・高所得国 (high income countries) : 2010年の一人あたりGNIが12,476ドル以上の国
 6. PRSP策定状況については、World Bank Websiteを参照し、対応訳を以下のとおりとしている。
 ・I-PRSP : 暫定版PRSP
 ・PRSP : 第1次PRSP
 ・PRSP II : 第2次PRSP
 ・PRSP III : 第3次PRSP

参考：我が国の例（国別表－1）

指 標		2010 年	1990 年
人 口 (百万人)		127.45	123.54
出生時の平均余命 (年)		82.93	78.84
G N I	総 額 (百万ドル)	5,628,049.67	3,125,173.26
	一人あたり (ドル)	42,050	27,580
経済成長率 (%)		4.4	5.6
経常収支 (百万ドル)		203,915.59	44,078.23
失 業 率 (%)		5.0	2.1
対外債務残高 (百万ドル)		—	—
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	871,533.05	323,692.01
	輸 入 (百万ドル)	796,674.05	297,305.94
	貿易収支 (百万ドル)	74,858.99	26,386.07
政府予算規模 (歳入) (百万円)		54,124,500.00	—
財政収支 (百万円)		-32,435,400.00	—
財政収支 (対GDP比, %)		-6.7	—
債務 (対GNI比, %)		—	—
債務残高 (対輸出比, %)		—	—
債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)		—	—
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		3.8	—
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		7.8	—
軍事支出割合 (対GDP比, %)		1.0	0.9
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		—	—
面 積 (1000km ²) ^{注2)}		377.94	
分 類	D A C	—	
	世界銀行	高所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		—	

出典) World Development Indicators/The World Bank、OECD/DAC等

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		2011年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	財務省貿易統計 (http://www.customs.go.jp/toukei/info/) 輸出：FOB価格、輸入：CIF価格	
	対日輸入 (百万円)		
	対日収支 (百万円)		
我が国による直接投資 (百万ドル)	日本貿易機構 JETRO 「貿易・投資・国際収支統計 直接投資統計」 (http://www.jetro.go.jp/world/japan/stats/fdi)		
進出日本企業数	〔国別編〕海外進出企業総覧2012/ 東洋経済新報社 (2011年10月現在)		海外進出企業総覧1991/ 東洋経済新報社 (1990年11月現在)
〇〇〇に在留する日本人数 (人)	海外在留邦人数調査統計 (平成24年版) / 外務省 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/tokei/hojin/index.html) (2011年10月1日現在)		海外在留邦人数調査統計/ 外務省 (平成3年版) (1990年10月1日現在)
日本に在留する〇〇〇人数 (人)	在留外国人統計 (平成24年) / 法務省 (http://www.moj.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_touroku.html) (2011年12月31日現在)		在留外国人統計/法務省 (平成3年) (1990年12月31日現在)

注) 「貿易・投資・国際収支統計 直接投資統計」については、ドル換算方法の違い、直接投資の定義変更などにより、厳密には、1995年以前とのデータに連続性がない。また、1990年はドル建て公表値を使用し、2006年は四半期ごと日銀インターバンク・月中平均レートによりドル換算。

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 ^(注1) (%)	WDI (2012年9月27日掲載版)	
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)		
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)		
	5歳未満児栄養失調 (低体重) 割合 (%)		
初等教育の完全普及の達成	成人 (15歳以上) 識字率 (%)		
	初等教育純就学率 (%)		
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率 (初等教育) (%)		
	女性識字率 (15~24歳) (%)		
	男性識字率 (15~24歳) (%)		
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数 (出生1000件あたり) (人)		
	5歳未満児死亡推定数 (出生1000件あたり) (人)		
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数 (出生10万件あたり) (人)		
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人 (15~49歳) のエイズ感染率 (%)		
	結核患者数 (10万人あたり) (人)		
	マラリア患者報告数 (10万人あたり) (人)		
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合	水 (%)	
		衛生設備 (%)	
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)		

注) 1. 2008年8月に、世界銀行は、貧困人口の指標であった1日1ドル以下での生活を1日1.25ドル以下に引き上げることを発表した。
2. 「1995-2000」のように2つの年をハイフン (-) でつないでいるものは、データがこの2つの年の間のいずれかの年に収集されたことを示す。「1998/2001」のように2つの年の間にスラッシュ (/) がある場合は、この2つの年の平均値を示す。また、(・) の記号は、表示されている単位の半分以下を示す。

参考：我が国の例（国別表－3）

開 発 指 標		最新年	1990年	
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)	—	—	
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)	—	—	
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	—	
	5歳未満児栄養失調（低体重）割合 (%)	—	—	
初等教育の完全普及の達成	成人（15歳以上）識字率 (%)	—	—	
	初等教育純就学率 (%)	100 (2010年)	100	
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率（初等教育） (%)	100 (2010年)	100	
	女性識字率（15～24歳） (%)	—	—	
	男性識字率（15～24歳） (%)	—	—	
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数（出生1000件あたり） (人)	2.4 (2011年)	4.6	
	5歳未満児死亡推定数（出生1000件あたり） (人)	3.4(2011年)	6.4	
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数（出生10万件あたり） (人)	5 (2010年)	12	
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人（15～49歳）のエイズ感染率 (%)	0.1 (2009年)	0.1	
	結核患者数（10万人あたり） (人)	21 (2010年)	49	
	マラリア患者報告数（10万人あたり） (人)	—	—	
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合	水 (%)	100 (2010年)	100
		衛生設備 (%)	100 (2010年)	100
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)	—	—	

出典） World Development Indicators/The World Bank

(参考)

DAC 援助受取国・地域リスト
(2011年～2013年実績に適用)

後発開発途上国 (LDCs)	低所得国 一人当たり GNI \$ 1,005 以下	低中所得国 一人当たり GNI \$ 1,006- \$ 3,975 以下	高中所得国 一人当たり GNI \$ 3,976- \$ 12,275 以下
アフガニスタン	北朝鮮	アルメニア	アゼルバイジャン
アンゴラ	キルギス	イラク	アルジェリア
イエメン	ケニア	インド	アルゼンチン
ウガンダ	ジンバブエ	インドネシア	アルバニア
エチオピア	タジキスタン	ウクライナ	アンギラ
エリトリア	南スーダン	ウズベキスタン	アンティグア・バーブーダ
ガンビア		エジプト	イラン
カンボジア		エルサルバドル	ウルグアイ
ギニア		ガーナ	エクアドル
ギニアビサウ		カーボヴェルデ	カザフスタン
キリバス		ガイアナ	ガボン
コモロ		カメルーン	キューバ
コンゴ民主共和国		グアテマラ	クック
サモア		グルジア	グレナダ
サントメ・プリンシペ		コートジボワール	コスタリカ
ザンビア		コソボ (注2)	コロンビア
シエラレオネ		コンゴ共和国	ジャマイカ
ジブチ		シリア	スリナム
スーダン		スリランカ	セーシェル
赤道ギニア		スワジランド	セルビア
セネガル		トケラウ諸島	セント・ヘレナ
ソマリア		トルクメニスタン	セントクリストファー・ネイビス
ソロモン		トンガ	セントビンセント
タンザニア		ナイジェリア	セントルシア
チャド		ニカラグア	タイ
中央アフリカ		パキスタン	チュニジア
ツバル		バブアニューギニア	チリ
トーゴ		パラグアイ	中国
ニジェール		パレスチナ自治区 (ヨルダン川西岸およびガザ地区)	ドミニカ共和国
ネパール		フィリピン	ドミニカ国
ハイチ		フィジー	トルコ
バヌアツ		ベトナム	ナウル
バングラデシュ		ベリーズ	ナミビア
東ティモール		ボリビア	ニウエ
ブータン		ホンジュラス	パナマ
ブルキナファソ		マーシャル	パラオ
ブルンジ		ミクロネシア連邦	ブラジル
ベナン		モルドバ	ベネズエラ
マダガスカル		モロッコ	ベラルーシ
マラウイ		モンゴル	ペルー
マリ			ボスニア・ヘルツェゴビナ
ミャンマー			ボツワナ
モーリタニア			マケドニア
モザンビーク			マレーシア
ラオス			南アフリカ
リベリア			メキシコ
ルワンダ			モーリシャス
レソト			モルディブ
			モンテネグロ
			モンセラット
			ヨルダン
			リビア
			レバノン
			ワリス・フツナ

出典：OECD/DAC

注) 1. 2010年のGNI値を基準とするもの。

2. コソボのステータスに対して、OECDは何ら法的な立場を示唆するものではない。